

第26号

群馬県在宅保健師「さちの会」

会報 さち



第2回研修会「笑いヨガ」受講の様子

会長挨拶

群馬県在宅保健師「さちの会」会長
土屋 和子



令和7年度の会報「さち」第26号の発行にあたりご挨拶申し上げます。5月の定期総会にて会長の任を拝しました。先輩の実績を引継ぎ努めてまいりますので会員、関係者の皆様のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

今総会では、来賓として群馬県健康福祉部医務課長様、群馬県国民健康保険団体連合会常務理事様にご臨席いただきました。会が地域の保健活動に貢献し、更に資質の向上、会員相互の親睦を図る活動をしていることにご理解と期待のお言葉をいただきました。また、総会で災害ボランティア実施要綱の見直しをする委員会の設置について、承認をいただき4回検討委員会を開催いたしました。次回総会で実施要項の改定等承認していただく予定です。

第1回研修会は会員の佐々木様の講演で、深い研鑽の一端を聞かせていただきました。

視察研修は視察先の関係で9月に、政令都市で全国6番目に開所する高崎市児童相談所に行きました。児童虐待対応をはじめとする子ども

関連の相談業務が増加する中「行動する児童相談所」というコンセプトを掲げ、このことを見据えたデジタル化（AiCAN）を推進する考えや子ども関連の相談内容の現状を知りました。

第2回研修会は、群馬県立県民健康科学大学出前講座「元気にいきいき生活するために！」と題して、ストレスを知ることの講話と、軽い体操で笑いヨガを実践しました。口角をあげてお腹から声を出して「ワッハハ」と参加者全員ノリノリで楽しい時間でした。

最後に5年ぶりに在宅保健師等会全国連絡会が参集形式で開催され、出席いたしましたので別記報告します。

今年度は上記の活動を半年間で進めることになり、ご苦勞を国保連合会の皆様におかけいたしました。活動を支えていただき心から感謝申し上げます。

令和7年度 群馬県在宅保健師「さちの会」総会

期日 令和7年5月21日（水）午後

場所 群馬県市町村会館

出席 会員24名

新型コロナウイルス感染拡大以降、7年ぶりにご来賓をお招きし、多くの会員の参加を得て総会が開催されました。当日は、ご多忙のところ、群馬県健康福祉部医務課長大熊諭様、群馬県国民健康保険団体連合会常務理事堀越正勝様にご臨席を賜り、武政会長からの挨拶の後、それぞれ挨拶をいただきました。

議決事項では、議長に伊原よし江さんを選出し、昨年度の事業及び決算の報告、今年度の事業計画及び予算案、役員改選について承認を得ました。

総会終了後は、地区ブロック別懇談会で情報交換や今後のブロック活動について意見交換しました。



群馬県医務課長
大熊氏



国保連合会常務理事
堀越氏



新旧役員挨拶

群馬県在宅保健師「さちの会」第1回研修会

期日 令和7年5月21日（水）午後

場所 群馬県市町村会館

出席 会員24名

講演 「群馬県における看護職養成のはじまり

～津久井 磯の個人史から～」

講師 群馬県在宅保健師「さちの会」

中北毛ブロック会員

佐々木 かほる氏



講師の
佐々木会員



第1回研修会の様子



参加者感想

令和7年度在宅保健師「さちの会」 第1回研修会に参加して

中・北毛ブロック 齋藤 玲子

研修内容は「さちの会」会員でもあり、永年にわたり看護師教育に携わってきた佐々木かほるさんによる「津久井磯」についての講演でした。津久井磯は現在の前橋市青梨子町出身で江戸から明治にかけて、産婆として活躍しながら、群馬産婆会の初代会長として産婆講習所の設立

に尽力し助産業の先駆者、職業婦人の先駆者と
言われた方だそうです。前橋市三河町の隆興寺
には、その功績をたたえた碑が建っているそう
です。佐々木さんは磯の足跡をたどり、群馬県の
文書館や当時の新聞記事、関係先の村史をくま
なく調べ、その当時の人々の置かれた環境、世相
なども調べ、磯の生涯について詳細な資料と共
にわかりやすく話して下さいました。大変興味
深いお話でした。前橋に住んでいながら碑があ
ることを知らず早速行ってみようと思います。

群馬県在宅保健師「さちの会」第2回研修会

期日 令和7年11月12日（水）午後

場所 群馬県市町村会館

出席 会員16名 市町村等4名

講演 群馬県立県民健康科学大学出前講座

（健康寿命延伸プログラム）

「元気にいきいき生活するために！」

（講話：ストレスについて

実技：軽い体操「笑いヨガ」）

講師 群馬県立県民健康科学大学 看護学部

鈴木 恵理氏

高橋 美穂子氏



講師の高橋氏（左）と鈴木氏（右）



第2回研修会の様子

参加者感想

第2回研修会に参加して

中・北毛ブロック 武政 礼子

研修会に参加し、ストレスの特性や対処の仕方、また、心の状態の見方やそれぞれの考え方のくせ（認知のゆがみ）を学ぶことにより、自分の陥りやすいストレスについても理解を深めることができました。少しでも見直しできればと思います。

また、ストレスを感じながらも、そのまま過ごしがちの生活の中で、前向きに改善を図る方法として「笑いヨガ」を体験することができました。「笑いヨガ」とは、インド発祥の呼吸法を取り入れた笑いの体操であり、「ハッ、ハッ、ハッ」

と大きく呼吸し、笑うことにより、免疫力とやる気を高めること、みんなで笑うことにより笑いが伝わり、皆同じように効果があることもわかりました。日常の様々な動作を笑いにつなげて表現し、楽しく経験することができました。

今回の研修で学んだことを、これからの活動の中で活かせるよう努めたいと思います。

視察研修会

期日 令和7年9月11日(木)

場所 高崎市児童相談所(児童相談所準備室)

参加 会員19名 事務局2名

全国的にも数少ない中核市が設置する児童相談所について、本格稼働前の施設内を見学し、地域との連携体制等を学びました。



高崎市児童相談所内で聴講の様子

参加者感想

「高崎のこどもは高崎で守る」高崎市児童相談所

西毛ブロック 市毛 千鶴子

市長の強いリーダーシップにより中核市の6番目に高崎問屋町駅近くに設置され、開始は10月からになります。1階は一時保護施設で木材の暖かみで家庭的な居心地の良い空間、全個室で体育館、広いグラウンドもあります。「安心安全」と「子供の権利養護尊重」の両立を図るコンセプトであり、子供の意見表明権の保障として子供主体の会議や意見表明支援員、アドボケートを配置しています。2階は児童相談所で、その特徴は、行動する児相で問題の予防に積極的に取り組み、介入時には多くの人員が関わり、ワ

ーカーがタブレットを持って迅速に現場に着くとすでに初期情報が入力され、画像も共有されるため、児相所長等是对応の決定がすぐにできます。いつでもどこでも入力可能な環境で共有されています。初期対応が徹底され、支援会議での処遇も地域と連携を取り、子供中心で子供の力を最大限発揮させる検討がなされます。高崎市独自の取組みに大いに期待し子供達が幸せに育ってほしいです。



高崎市児童相談所正面玄関にて

ブロック活動報告

中・北毛ブロック活動報告

中・北毛ブロック世話人 児玉 悦子

6月第1回例会を行いました。寸劇以外の活動希望などについて1人ずつ発言して頂きました。会員の親睦としてお喋り、クラフト、近場の



例会の様子

旅、ミステリー旅(バス等公共の移動手段を利用)を行う中で、「自分の時間を考えて使う、体力的に年齢を感じる、長く楽しく続ける」等の話が出ました。寸劇の役割分担のほか、明治、大正、昭和時代の歌を各1曲ずつ皆で一緒にうたいました。9月第2回例会時は、その他で「折紙」を楽しみました。例会での「歌」や「折紙」は、思いがけず話が広がり貴重な時間になりました。

寸劇は12月までに3回行いました。寸劇及び例会後の昼食やティータイムで親睦を図っています。この時間が楽しい交流の場になっています。また、新年会と、今年度中に「世話人の荷物」を整理すべく例会を開きたいと思っています。

西毛ブロック活動報告

西毛ブロック世話人 鈴木 いせ

西毛ブロックの活動は、10月下仁田栗山地区における健康教育からスタートしました。計画は、町包括支援センター保健師と相談しながら進めました。この地区は、鬼石体操を活動の中心に、男性も含めて健康な地域づくりを目指して定例的に開催しています。

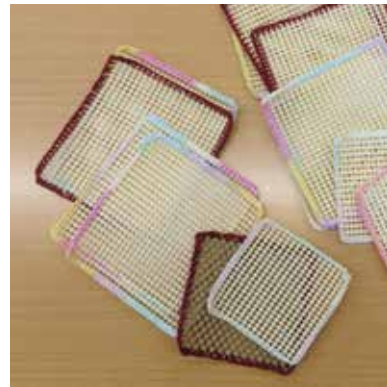
テーマは「軽度認知症を知ろう！」に決め、資料は「さちの会」研修会講師資料を参考に認知症において軽度の段階はどこなのか確認することを目標にしました。

最近有効な薬が認可されたとはいえ全ての患者が対象になる訳ではありません。日々の生活の中で早期発見と周囲の適切な対応が必要です。今回の内容がそんな一助になるようお伝えしました。

家族や周囲の対応についてはクイズ形式で4事例を出して一緒に考えました。「正解は頭ではわかっているでも実際に家族として抱えたら、

きつい言葉も態度も出るよ」と終了後、話してくれた参加者がいました。こうした家族の思いに寄り添い包括支援センターや専門機関と連携が必要だと考えさせられました。最後に皆さんと歌や手遊びで楽しくひと時を締めくくりました。

年度末には、高崎市中居公民館のサロンで実施し、新年度すぐ神流町柏木地区の活動も予定されています。会員の減少もあり健康劇の形はとれませんが、できる形で地域貢献を続けられたらと考えています。



会員作成のサロン参加者へのお土産「ペットボトル等の蓋開け用すべり止め・コースター」

東毛ブロック活動報告

令和7年4月1日オープン

伊勢崎市保健センター（愛称「くわまるプラザ」）を見学してきました

東毛ブロック世話人 尾池 政江

伊勢崎市は、合併21年目、新たな保健センターが建設され、今まで4か所（1市2町1村）の保健センターが1か所に集約され、市民の健康づくりを推進しています。2町1村に対しては、毎日保健師が2人体制で出向き相談業務を行っているとのことでした。保健センターへの保健師の配置は37人。その他、分散配置となっており、総勢52人とのことでした。

建物は、3階建てで中に入ると吹き抜けになっており、そのスペースはソーイングホールとしてあらゆる世代の交流の場として使われていました。また、1階や2階にあるオープンスペースでは、夏休みということもあってか、読書や勉学に励む学生さんと思われる人達も目立ちました。

1階には、成人検診室兼会議室、調理室等もあり災害時などは指定避難所としても機能できるように工夫されていました。2階は、総合カウンター、乳幼児健診エリア、こども家庭センター窓口、3階はプレイルーム、託児室、親子カウンター等があり、母子健康手帳の交付から妊娠・出産・育児に関する包括的な相談が受けられるとのことでした。部屋によっては、住民への貸館も行っており、年代を超えて広く利用してもらえる体制がとられていました。施設見学後、現役時代を振り返りながら交流が深まりました。



くわまるプラザにて

災害支援ボランティア実施要綱検討委員会

令和元年に施行された群馬県在宅保健師「さちの会」災害支援ボランティア実施要綱について、施行から一定期間が経過し災害支援を取り巻く体制等の変化が見られることから、今後の活動を見据え、内容の見直しを行いました。検討委員会により協議し、群馬県健康福祉部医務課補佐の入澤美幸氏の助言を得ながら見直し案を策定しました。

災害支援ボランティア実施要綱検討委員会経過報告

災害支援ボランティア実施要綱検討委員会委員長 高橋 好美

今年度総会において標記検討会の設置が認められて各ブロックから2名の委員と事務局3名で4回の委員会を開催しました。実施要綱の施行は令和元年8月ですが、幸いなことに県内では、大規模災害の発生はなく、「さちの会」として実際に活動することなく経過しています。

しかし、全国的にみれば集中豪雨や地震による災害が発生し救援活動が行われています。災害を経験する度に災害対策は進化し、ガイドラインも整備されています。災害発生から48時間以内の急性期から1週間の亜急性期にはDMATをはじめ様々な支援チームが被災地で活動します。そして、その調整は県が担っています。

そのような状況で、「さちの会」が被災市町村へボランティアとしてできる支援は、時期として通常業務も再開される復興期、期間は1週間、活動場所は避難所とするのが現実的ではないかと委員会では考えています。

それに基づいて、1月には、実施要綱の改正案とともに実施マニュアルについても検討し、総会で提案できるよう準備しました。

	委員会開催日	内 容
第1回	令和7年7月11日（金）	災害支援ボランティアに関する情報共有 実施要綱の変更を要する内容の検討等
第2回	9月1日（月）	群馬県の災害時保健活動について 群馬県健康福祉部医務課 看護係 補佐 入澤美幸氏による災害支援に関する説明
第3回	10月27日（月）	実施要綱変更点の協議
第4回	令和8年1月15日（木）	実施要綱改正案及び実施マニュアルの検討等

群馬県医務課
補佐 入澤氏



群馬県在宅保健師「さちの会」
災害支援ボランティア実施要綱検討委員
(令和7年度)



第2回災害支援ボランティア実施要綱
検討委員会の様子

役職	氏名	地区ブロック
委員長	高橋 好美	東 毛
副委員長	市毛千鶴子	西 毛
	高山 陽子	中・北毛
	武政 礼子	中・北毛
	土屋 和子	西 毛
	川島佐枝子	東 毛

特定保健指導利用勧奨事業

この事業は、特定保健指導の実施率向上を目指し、国保連合会から委託を受けて「さちの会」会員が市町村へ行き、特定保健指導対象者へ電話による利用勧奨を行うもので、平成30年度から実施しています。今年度は、1保険者（板倉町）に会員3名を派遣し実施しました。

令和7年度
特定保健指導利用勧奨事業実施結果
実施市町村：板倉町
対象者：令和7年度特定健診で特定保健指導の対象となった方のうち138人

実施日	派遣会員数	架電数
令和7年10月24日	1名	37件
10月27日	1名	66件
11月27日	1名	52件
12月8日	1名	45件



利用勧奨当日の様子

派遣会員の声

- 板倉町の事前準備は健康教室等の資料もあり、大変良くしてくださっているので仕事がしやすかったです。
- 保健師が電話する日時も通知してくださっており、住民と話が進めやすかったです。
- 高齢者にはゆっくり話し、利用希望がない方には、来年度の健診の受診勧奨を実施するなど対象者に合わせた対応をしました。

保険者の声

- 通知のみの勧奨では数件の申し込みしかありませんが、保健師から直接お話しただくことで申込者数の確保ができています。非常に丁寧な対応をしていただいておりますので、今回申し込みのなかった対象者も、次回の申し込みに繋がるのではないかと考えております。
- 電話勧奨は効果が大いと感じておりますので、次年度以降も継続実施を希望します。

令和7年度 都道府県在宅保健師等会全国連絡会

期日 令和7年11月25日（火）
場所 東京都千代田区 サウスヒル永田町
出席 土屋会長及び事務局（丸山）

令和7年度都道府県在宅保健師等会全国連絡会出席報告

会長 土屋 和子

在宅保健師等会は現在全国38都府県に設置されており、連絡会には31都府県の会長、事務局の出席でした。

厚生省保健指導室長の講演のなかで、静岡県プラチナ保健師の体制や神奈川県の人材育成マネージャーと呼称した体制事例をあげ、退職した保健師がマンパワー支援として上下関係を超えたよき相談相手としての活動を期待している内容でした。

前年の役員7名による事例発表があり、高知県で健康劇をDVDに収録活用していることに興味を持ちました。多くの会は多職種で構成されていて、健康教育、イベントなどの運営にはメリットを感じました。

グループ討議は「今後の活動をどうするか」がテーマでした。私のグループは石川県の方からの災害時の支援について報告があり、本会が災害支援ボランティア実施要綱検討委員会を開催していることから、今後の活動として重要となりました。

全体の課題として、会員の高齢化や新会員入会がないことがあげられていました。

お知らせ

令和8年度総会 及び 第1回研修会（予定）

日時：令和8年5月26日（火）午後1時30分～午後4時

場所：群馬県市町村会館 5階501研修室

研修会内容：講演 落語「三途の川の渡り方」 講話「終活について」

講師 介護亭楽珍氏（安中市特別介護老人ホーム「なゆた」副施設長）

多くの会員の皆様のご出席をお願いします

令和7・8年度役員及び世話人

2年間お世話になります。

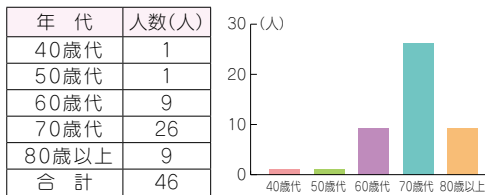
会長	土屋 和子	世話人	児玉 悦子
副会長	高橋 好美		鈴木 いせ
副会長	丸山 律子（事務局）		尾池 政江
幹事	武政 礼子		
幹事	高山 陽子		
幹事	市毛 千鶴子		
幹事	尾池 久美子		



群馬県在宅保健師「さちの会」年齢構成

平均年齢 73.8歳

（令和8年1月末時点）



新しく

入会してくださる方を
随時募集しています。

保健師の資格をお持ちの方で、在家庭や非正規雇用などの方をご紹介します。

お問い合わせは事務局まで。お待ちしております。

会員の声

- サロンで健康講話など行って喜ばれています。
（西毛ブロック会員 Mさん）
- がんばれる源は「さちの会」での学習会です。
（東毛ブロック会員 Sさん）

「さちの会」地区ブロック別会員数

総数 46名（令和8年1月末現在）

内訳 中・北毛ブロック 22名
西毛ブロック 7名
東毛ブロック 17名

群馬県在宅保健師「さちの会」会報さち 第26号

発行 令和8年3月
発行人 土屋 和子
事務局 群馬県国民健康保険団体連合会
保健事業課
〒371-0846 前橋市元総社町335-8
（群馬県市町村会館内）
電話 027-290-1325
FAX 027-254-3289
E-mail hoken@gunmakokuho.or.jp

編集後記

新型コロナウイルス感染症拡大以降見合わせていた総会での来賓招待を今年度は再開し、多くの会員の皆様にご出席いただくことができました。また、災害支援ボランティア実施要綱の見直しでは、検討委員の皆様にご大変お世話になりました。ありがとうございました。これからも、状況に合わせて工夫を重ねながら、会の活動をサポートしていきたいと思っております。引き続きよろしくお願いいたします。
（事務局一同）

ホームページのご案内

群馬県国民健康保険団体連合ホームページ内に入会案内及び災害支援ボランティア実施要綱について掲載しています。

